

Subject: Re: 貴殿の次亜塩素酸水のYahooニュースの件苦情抗議 と貴殿裁判の提起準備の件4
From: otake@wolfjpn.com
Date: 2020/06/16 11:52
To: apj <apj@cml-office.org>
X-Account-Key: account8
X-UIDL: ngl!":7_!!X_\"!g6D!!
X-Mozilla-Status: 1011
X-Mozilla-Status2: 00000000
Return-Path: <otake@wolfjpn.com>
X-Original-To: apj@cml-office.org
Delivered-To: apj@cml-office.org
Received: from bird.elm.relay.mailchannels.net (bird.elm.relay.mailchannels.net [23.83.21
X-Sender-Id: dreamhost|x-authsender|otake@wolfjpn.com
Received: from relay.mailchannels.net (localhost [127.0.0.1]) by relay.mailchannels.net (P
Received: from pdx1-sub0-mail-a9.g.dreamhost.com (100-96-6-17.trex.outbound.svc.c
X-Sender-Id: dreamhost|x-authsender|otake@wolfjpn.com
Received: from pdx1-sub0-mail-a9.g.dreamhost.com (pop.dreamhost.com [64.90.62.16:
X-MC-Relay: Neutral
X-MailChannels-SenderId: dreamhost|x-authsender|otake@wolfjpn.com
X-MailChannels-Auth-Id: dreamhost
X-Befitting-Broad: 2cb350e77d7e54b0_1592275954671_4104798320
X-MC-Loop-Signature: 1592275954671:1945447708
X-MC-Ingress-Time: 1592275954671
Received: from pdx1-sub0-mail-a9.g.dreamhost.com (localhost [127.0.0.1]) by pdx1-sul
DKIM-Signature: v=1; a=rsa-sha1; c=relaxed; d=wolfjpn.com; h= mime-version:date:fr
Received: from webmail.wolfjpn.com (ip-66-33-200-4.dreamhost.com [66.33.200.4]) (A
MIME-Version: 1.0
X-DH-BACKEND: pdx1-sub0-mail-a9
In-Reply-To: <3e1c72ed-8302-0693-3a2e-31dae80f1828@cml-office.org>
References: <3e1c72ed-8302-0693-3a2e-31dae80f1828@cml-office.org>
User-Agent: DreamHost Webmail/1.4.1
Message-ID: <0c76262273deafeed58aee3e08ef269b@wolfjpn.com>
X-Sender: otake@wolfjpn.com
Content-Type: multipart/mixed; boundary="=_3c2befa18a3dbc3fd8c95d4e7230985c"
X-VR-OUT-STATUS: OK
X-VR-OUT-SCORE: 0
X-VR-OUT-SPAMCAUSE: gggruggvucftvghtrrhhoucduddrgeduhedrudeiledgieehucetufdot
X-UIDL: ngl!":7_!!X_\"!g6D!!

天羽 様

追記です。当社が加盟している、一般社団法人 日本微酸性電解水協会から
昨日付け、メールを私が見たのは先程がありますので、それを添付で送ります。
次亜塩素酸水は様々なメーカーがあり様々な品質があります。
貴殿はそれを一色淡にして記事を出した訳です。
当社は同じく記事に出ていた小波教授も訴訟の提起をする予定ですが、
小波教授は「使用後、最終食品の完成前に除去される場合、安全性に懸念が無いと考える」と結んでいます。当社が小波
教授に対してそれをしらせ、謝罪すれば訴訟を取りやめる可能性はあります。
天羽様は「病院が実施しているはず」と書いてありますが、
立川の病院が7年前から空間噴霧していて、原因不明の熱を出す患者が減ったと言っていますし、同病院は新型コロナウ
イルス患者を出していません。
詳しくは一般社団法人 日本微酸性電解水協会を見れば病院が会員になっています。
貴殿が当社が添付資料やエビデンスを見て発言を撤回し、様々なメーカーがあり、
ウルフアンドカンパニーが販売する製品は安全だと認めれば訴訟の提起を取り下げること考えます。ちなみに、当社の
販売している無塩 次亜塩素酸水（無塩 微酸性電解水）は次亜塩素酸水の発明家が作った商品です。

ご参考までに

2020-06-15 13:01 に apj さんは書きました:

株式会社 ウルフアンドカンパニー
代表取締役 大竹 誠一 様

山形大学の天羽です。メールを拝読いたしました。

1 メールを受信状況について

いただいたメールのタイトルが「貴殿の次亜塩素酸水のYahooニュースの件苦情抗議 と貴殿裁判の提起準備の件4」となっていたのですが、貴殿からいただいたメールは、このタイトルのメール1通のみで、1~3までが届いていません。

投稿フォームからうまく送信できていなかったか、先週、ウェブサイトをおいているレンタルサーバーのメンテナンスがあって、一時期不安定になっていたため、どこかに消失した可能性があります。まずは、お手数ですが、番号1~3までの再送をお願いいたします。送信先は、このメールの差し出しアドレスをお願いします。

2 貴殿が主張するエビデンスについて

既にお書きのように、番号1~3のメールを受け取っていませんので、いただいた4についてのみ照会いたします。

無塩次亜塩素酸水の製造装置でできる次亜塩素酸水の規格はどのようなものでしょうか。電界前の水の組成や電界後の有効塩素濃度、pH、生成している化学種の割合などについて書かれたものはありますか。製造している会社はどこでしょうか。

「正しい方法で作られた次亜塩素酸水空間噴霧の安全性のエビデンス」
「また手指の除菌の有効性に関するエビデンス」
とは、人体に対して確認されたエビデンスでしょうか。

医学も含む、自然科学の世界でのエビデンスとは、査読付きの学術論文誌に出たものか、国際会議のproceedingsになっているもの（但し査読が無い場合はエビデンスとして弱い）のことです。新聞記事や学会での口頭発表だけではエビデンスとは言えません。また、大学紀要や、研究機関が出している広報誌などに出たものもエビデンスとは言えません。

除菌コンサルタントを名乗っておられるのであれば、この程度のことは当然ご存じのことと思います。

そこで、貴殿が主張するエビデンスの根拠となる、掲載論文の著者名、雑誌名、掲載号、掲載年、ページ数について照会します。もし、論文のpdfファイルがありましたら送ってください。

3 提訴について

訴状の送達先ですが、とりあえず勤務先の、

990-8560
山形県山形市小白川町1-4-12
山形大学理学部
天羽 優子

宛でお願いします。窓口で書記官に何か言われたら、提出時にこのメールを担当書記官に見せてくださってかまいません。

民事訴訟法によると居所への送達も可能となっており、被告となる予定の私が受け取ると明言しているのであれば、そのまま提出が可能と思います。

以上

添付ファイル:

無塩微酸性次亜塩素酸水と（浮遊菌・落下菌及び他の殺菌剤との違い 改定 2020. 6. 15.doc	864 KB
---	--------